

問Ⅴ - 1 - ①（経理的基礎・技術的能力）

経理的基礎及び技術的能力について具体的に説明してほしい。例えば経理事務の精通者とは具体的に何か。

答

1 公益法人は、税制優遇を受けて活動を行う社会的存在であり、法人の自律的な運営の下で継続的に公益目的事業を行うことが期待されています。

特に、当該法人が適切に会計処理を行うことができる能力を備えていることは、法人の適正な事業運営を支えるとともに、情報開示と相俟って事業運営の透明性を高め、法人に対する外部の信頼性を確保する前提となります。

このため、公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有するものであることを、認定基準として定めています（公益法人認定法第5条第2号）。

2 経理的基礎

①財政基盤の明確化、②経理処理、財産管理の適正性、③情報開示の適正性の3つの要素から構成されます（公益認定等ガイドラインⅠ-2.）。申請時に、それぞれどのように審査するかは次のとおりです。

(1) 財政基盤の明確化

① 申請に際して貸借対照表、収支（損益）予算書等が提出されますので、これらより資産・負債の状況や事業収支の見込みなど財務状態を確認します。法人の事業規模により、必要に応じて今後の財務の見通しについて追加的に説明を求めることがあります。

② 特に収入見込みについては、法人の規模に見合った事業実施のための収入が適切に見積もられているかを確認するために、寄附金収入については、寄附金の大口拠出上位5者の見込み、会費収入については会員数などの積算の根拠、借入れの予定があればその計画について、申請書の添付書類（公益法人認定法施行規則第5条第2項第4号）に記載していただきます。

(2) 経理処理・財産管理の適正性

経理処理、財産管理の適正性の一般的な意味としては、①法人の財産の管理、運用について理事、監事が適切に関与する体制がとられていること、②開示情報や行政庁への提出資料の基礎となる十分な会計帳簿を備え付けていること、③法人の支出に用途不明金がないこと、会計帳簿に虚偽の記載がないことその他の不適正な経理を行わないことです（公益認定等ガイドラインⅠ-2.）。

(3) 情報開示の適正性

- ① 外部監査を受ける場合はそれでよく、外部監査を受けない場合においては、費用及び損失の額又は収益の額が1億円以上の法人については監事（2人以上の場合は少なくとも1名、以下同じ）に公認会計士又は税理士がいること、当該額が1億円未満の法人については監事に企業やその他の非営利法人の経理事務を例えば5年以上従事した者がいれば、適切に情報開示が行われるものとして取り扱います。法人の計算書類が監事によってしっかりと監査を受けることは、法人が外部への説明責任を果たす意味からも重要となりますので、この経理事務の経験者については、5年というのは一つの目安であり、形式的に簿記検定など関連資格の保有者を定めることはしませんが、会計について専門的知識があり監事の職務を果たせる人に監事をお願いしてください。
- ② ただし、監事に上記①のような者をおくことを法人に義務付けるものではありません。このような体制にない法人においては、公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者が法人の情報開示にどのように関与するのかという説明を申請書の添付書類に記載していただきます。経理事務の精通者については、形式的に企業会計の従事年数なり、一定の資格者なりを定めることはしませんし、有償無償も問いませんが、どのような者が会計に関与しているかの説明をもとに個別に判断します。

3 技術的能力

技術的能力の一般的な意味としては、事業実施のための技術、専門的人材や設備などの能力の確保です（公益認定等ガイドラインI-2.）

例えば「公益目的事業のチェックポイント」の検査検定事業においては、人員や検査機器の能力の水準の設定とその確保が掲げられています。このように「公益目的事業のチェックポイント」に技術的能力と関係があるポイントが掲げられている事業については、本号の技術的能力との関係において、申請時には当該チェックポイントを満たすことが必要となります。法人の中核的事業においてチェックポイントで掲げられた技術的能力が欠如していると判断される場合には、公益法人として不認定となることもありえます。また、事業を行うにあたり法令上許認可等を必要とする場合には、申請時に添付する当該許認可等があったこと等証する書類でもって技術的能力を確認します。

このほか、公益法人として、法令、定款等を遵守して法人運営を行い、及び公益目的事業を実施しなければならないことは当然であり、不祥事の発生に対

して適切な対応措置が採られていない場合や、定款の定めに従った法人運営がされていない場合にも、技術的能力を有すると認められないと判断されることがあります。